

奄美群島振興開発基本方針(R6.5.24策定)の概要 (1/2)

奄美群島の振興開発の意義及び方向

振興開発の意義

- 奄美群島は、領域の保全や海洋資源の利用、食料の安定的な供給等に重要な役割。近年、安全保障環境がより一層厳しくなる中、移住・定住の促進など地域社会の維持に資する取組を積極的に進めることが必要。
- また、世界自然遺産や国立公園としての豊かな自然環境の保全、多様で個性的な伝統文化の継承などにも重要な役割。
→ こうした国家的・国民的な役割を踏まえ、地理的・自然的特性に即した振興開発を着実に進め、本土との格差是正や諸課題の解決を図ることが重要。

振興開発の方向

(1) 奄美群島への移住・定住の促進

- ◆ 空き家の活用等による移住者向けの住宅確保、農林水産業・ものづくり・観光/交流・情報通信業や特定地域づくり事業協同組合制度等による移住者の仕事の確保、移住者と地域コミュニティの円滑な関係構築など、移住・定住促進のための総合的な支援を講じる。

(2) 自然及び文化の継承

- ◆ 世界自然遺産・国立公園地域などの豊かな自然環境を保全するため、生物多様性の増進等に積極的に取り組むとともに、沖縄と連携し、観光の高付加価値化、エコツーリズム等を推進し、自然環境の保護と両立する持続的な観光振興を図る。
- ◆ シマ唄や八月踊りなどの固有の文化を次世代に継承するため、地域学習や伝承活動、アーカイブ化などに取り組む。

(3) 稼ぐ力の向上

- ◆ 奄美群島における所得向上に向け、農林水産業の生産性の向上や6次産業化、持続可能な農業の構築等の戦略的な取組、奄美黒糖焼酎の輸出促進、本場奄美大島紬の担い手確保等を推進する。
- ◆ また、沖縄や屋久島をはじめとした近隣地域との連携等を通じた更なる観光誘客や観光の高付加価値化の促進、情報通信基盤の整備やデジタル人材の確保・育成を通じた情報通信産業の集積を図る。

(4) 住民の生活の利便性の向上

- ◆ 介護、医療、防災、教育等の定住環境の整備を進めていく。

(5) 社会資本の整備及び維持管理

- ◆ 既存施設の老朽化対策等を含め、必要な社会資本の整備及び維持管理を引き続き行っていく。

○ 諸施策の実施にあたっては、沖縄との連携を促進することを旨とし、また、他地域との交流や島外からの投資が、地域と共生し、真に奄美群島の活力につながるものとなるよう留意する。

奄美群島振興開発基本方針(R6.5.24策定)の概要(2/2)

奄美群島の振興開発を図るための基本的事項

1 産業の振興開発

- ◆ 生産基盤強化や6次産業化等による農林水産業の振興
- ◆ 地域資源を活用した商工業等の産業の振興
- ◆ 情報通信基盤の整備や人材育成等による情報通信業等の振興

2 就業の促進

- ◆ 特定地域づくり事業協同組合制度等の活用による地域の実情に応じた雇用機会の拡充

3 観光の開発

- ◆ 世界自然遺産を活かしたエコツーリズムや持続的な観光の促進
- ◆ 奄美の魅力を感じられる体験・滞在型観光の推進
- ◆ 奄美群島全体としての受入環境整備

4 交通通信の確保

- ◆ 道路、港湾、空港等の交通施設の整備
- ◆ 航路・航空路運賃、農林水産物・加工品・原材料等の輸送費など費用の低廉化、本土との航空アクセスの向上等
- ◆ 情報通信ネットワークの整備

5 住宅及び生活環境の整備

- ◆ 生活用水の安定確保、公共下水道の整備、道路・都市公園の整備、公営住宅や移住促進住宅の整備、空き家の除却・活用等

6 保健衛生の向上

- ◆ 保健、福祉及び医療の連携による総合的な健康づくりを促進

7 福祉の増進

- ◆ 地域の実情を踏まえた高齢者・児童・障害福祉の充実

8 医療の確保等

- ◆ 医師・看護師の確保等に加え、ICTを活用した遠隔医療の充実

9 防災及び国土保全に係る施設の整備

- ◆ 防災施設の整備、訓練の実施、救難体制の整備等

10 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止

- ◆ 希少野生動植物の保護増殖、外来生物対策、海岸漂着物等の処理、世界自然遺産・自然公園の適正な保全及び利用等の推進

11 エネルギーの供給

- ◆ 地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの活用、石油製品の安定的かつ低廉な供給等

12 教育及び文化の振興

- ◆ 文化・伝統を活かした体験学習や郷土学習、探究的な学習、ICTを活用した遠隔教育の推進等
- ◆ アーカイブ化や世代をまたいだ交流の推進

13 国内及び国外の地域との交流の促進

- ◆ 離島留学、修学旅行や体験学習の場としての同群島のPR

14 奄美群島への移住の促進

- ◆ 空き家を活用した移住者向けの住宅整備、特定地域づくり事業協同組合制度等を活用した仕事の提供、住宅・仕事・コミュニティに関する一体的な情報提供の推進等

15 人材の確保及び育成

- ◆ エコツアーガイドや情報通信分野など各種産業の担い手の育成

16 関係者間における連携及び協力の確保

- ◆ 多様な主体が参画した共助による地域づくりの推進

奄美群島の振興開発に関するその他の事項

- ◆ 鹿児島県は、交付金の趣旨に鑑み、群島内市町村のニーズを踏まえ、沖縄との連携促進や移住の促進、産業振興などの各種事業に効果的に交付金を活用。
- ◆ (独)奄美群島振興開発基金は、その業務を通じて群島の産業振興に貢献するとともに、令和10年度までに単年度収支の黒字化を図ることとし、その取組状況について、毎年度、奄美群島振興開発審議会に報告。
- ◆ 国、鹿児島県、群島内市町村及び奄美群島広域事務組合は、奄美群島の成長戦略に資するための連携体制を構築。